

平成28年6月大東市議会定例会

平成28年度
施政方針要旨

大東市長 東坂 浩一

平成28年6月定例会月議会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ちまして、平成28年度の市政運営の方針と施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さま、関係機関の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

【はじめに】

この度の市長選挙におきまして多くの市民の皆さまからご支援をいただき、本市の未来を託された2期目の重責を痛感いたしております。

この信託は、私の1期4年の取組みにご賛同ただいただけでなく、今までの市政の延長線上にある、更なる発展を期待されたものであると認識しております。今後一層の邁進が必要であると気を引き締めるとともに、今回の選挙で私にご投票いただけなかった方々の意見にも思いを巡らせ、耳を傾けていかねばならないと、強く胸に刻んでまいります。

本市は今年市制施行60周年を迎えました。今まで本市の歴史を紡いでいただいた先人の努力を受け継ぎ、今期4年のみならず次の60年先までも深謀遠慮を図る気概を持って、市民皆さまの笑顔につながる取組みを続けてまいる所存です。

1期目は、「マニフェストロードマップ」を大黒柱に据え、大東市という城を補強し、2期目は、その城に「総合戦略」という堀や城壁といった堅牢な外郭を整えることにより、困難に揺るぎない、大東市という市民が安心してお住まいいただける城を築き上げてまいりたいと存じます。

【基本姿勢】

私は4年間、市長職に没頭し、大東市の歴史や風土、人情等といった様々な特色に多々触れてまいりました。現在では、「私の趣味は『大東市』です。」と断言できるほど、一層このまちに夢中になり魅了されております。

大東市で生まれ、育ち、学び、そして今、市長という職に就かせていただく自分自身を形作ってくれたこの大東市を誰よ

りも愛していると私は自負しております。故に、このまちをより良きまちにせねばならないという使命感に駆られていると同時に、本市は一層発展することができるまちであるという確信を持ち続けております。

平成 24 年、市長として 1 期目に就任した年は、本市の転出超過数が全国で 18 番目に多い 921 人でした。本市の素晴らしさを一層知っていただき、幸せを実感できるまちへ発展させ、あらゆる世代の笑顔を増やすことに傾注してまいりました。そして、転出から転入へと転換できるものだと信じ、人口流入・定住促進施策を積極的かつスピード感をもって実行し続けてまいりました。

同時に、本市の持つ「楽しさ」や「安心感」といった魅力を、広く発信し続けることにより、市内外の皆さまに大東市が持つ潜在能力の高さを再発見していただきたいと考えてまいりました。

その魅力づくりの方向性は「大都市よりも大東市。」という言葉に結実されています。結婚、出産、子育て、就労、起業、老後…、人生のあらゆるステージで、大都市に比較しても本市は満足いただけるまちであり、その満足度を常に押し上げていかねばなりません。

本市は大阪府内で最も早く「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。その中で、将来にわたって人口バランスを保ち、持続可能な大東を未来に引き継いでいくことを目的に、「大東スタイル」、つまり大東でしか体験できない付加価値の高い暮らし方を実現するための方策を定めております。市民の方々が「自治体サービスを選択する」ことが当然となった今、その自治体や地域の魅力を常に向上させねばなりません。市民や民間事業者を主役に据え、本市が有する資源に一層磨きをかけることにより、子育て世代やこれから子育てを考える世代に選ばれ、住み続けていただくまちづくりを推進し、目に見え、肌で感じていただける成果を生み出してまいります。

これまでも私が愛する大東市の魅力を伝え、多くの方々に愛

情と誇りを持って大東市で住み続けていただきたい、その一念で実直に取り組んでまいりました。

「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を、引き続き市政運営の基本理念とし、このまちの未来に希望を託した将来像として実践してまいります。熱い郷土愛と大東市民としての誇りを皆さまと共有し、子どもから高齢者まであらゆる市民の皆さまが「日本一幸せを実感できるまち大東市」の実現に向け、これからも一切の妥協なく取り組み続けてまいります。

この基本理念を具現化するため、今から述べさせていただく4つの方針を軸に、市政を運営してまいります。

最初に、

①【安心の子育て】～更なる子育て環境の充実～

でございます。

将来の本市を担い、支え、発展させていく子どもたちに、最良の環境を提供し、明るい未来が待ち受ける大東市を引き継ぐことが私に課せられた責務であると認識しております。

出産前から就学後まで、連綿とした子育て施策を展開することにより、保護者には安心して働くことのできる環境を、子どもたちには健康で快適に過ごせる成育環境を、引き続き整えてまいります。

子どもにとって恵まれた環境が整えられていくことは、家族の幸福につながり、ひいては地域の、更には大東市全体の喜びという大きな輪となっていくと信じております。市内各所で子どもが安全に楽しく遊んでいる姿を横目に見ながら散歩する、そんな楽しい光景が広がるまちへと本市は変わりつつあります。

この4月には新しい子ども発達支援センターが複合施設の一部として北条西小学校跡地に完成いたしました。従来の子ども発達支援センターに比べ、子ども達には一層伸び伸びと、保護者にはより大きな安心感をお持ちいただいて過ごせる施設運営を目指してまいります。

妊娠・出産から子育てまでの途切れのない支援としましては、

出産、子育ての相談や助言を身近な「かかりつけ」としてワンストップサービスにて行う大東市版ネウボラを設立することにより、継続的なサポート体制を充実させてまいります。

保育につきましても、昨年度は住道駅近くに一時預かり保育や病児保育を併せ持つ多機能型認可保育所を開設するとともに、既存施設の認定こども園化を推進するなど、待機児童解消に努めてまいりました。しかし、今年度は14名の待機児童が発生しております。全定員数といたしましては入所希望者数を上回っており、これには、地域による需給バランスに差が生じているという背景がございます。解消に向け早急に対応するため、今後は送迎ステーションによる地域保育需要の不均衡是正を図り、より子育てしやすい環境の整備を進めてまいります。さらに、認定こども園への移行促進や小規模保育施設の設置に関する補助事業につきましても、引き続き実施することで定員の一層の拡大を図るなど、待機児童ゼロに向けた取り組みを、多角的に実行してまいります。

併せて、子ども医療の充実や病児保育への継続的な取り組みを進め、総合的な子育て支援体制の充実を図ってまいります。

子育て環境の充実は、子育て世帯のみならず、全市民が解決すべき課題であります。子どもたちの笑顔为核心として、家族、全市民へ笑顔と活気が伝播していく、そのようなまちづくりに向け一層の充実を推し進めてまいります。

次に、

②【信頼の教育】～子どもたちに伸べる力を～

でございます。

本市の未来を思い描いたとき、市民皆さまのあふれる笑顔が真っ先に浮かんでまいります。笑顔あふれる大東市を実現するためには、本市を支え、高めて行くことの出来る豊かな人材が不可欠でございます。本市の明るい未来を築くまちづくりに必要とされる根幹は豊かな人材であり、その人づくりは教育から始まると考えております。

人材育成の第一歩である教育とは、子どもにとっての最高の財産であり、社会で力強く生きる力の源泉であると認識しております。本市の宝でありこれからの未来を拓く子どもたちの教育を充実させるために、昨年度に策定した大東市教育大綱を着実に推し進め、子どもたち一人ひとりが、より豊かな人生を切り拓く力を身に付けることができるようにしてまいります。

まず、子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭や保護者のサポートを行う家庭教育支援を推し進めてまいります。子どもの教育環境をより良くすることを優先課題として捉え、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育ておよび教育を行うことができるよう、全力でサポートする必要があると考えております。

家庭と学校と地域、各々が担う役割を確実に果すことができる環境を整えることにより、学校は学校教育の担い手として、社会性・協調性の醸成や学力向上に向け邁進することが可能となります。学校教育においてはその根幹が授業であることから、子どもたちが受ける日々の授業が充実したものとなるよう教員が常に研鑽を積むことはもちろん、学力向上ゼミや大東まなび舎、学力向上強化プロジェクト等全ての児童・生徒に対する教育環境の充実を進め、より効果的に実施してまいります。さらに大東市共通の到達度確認テストを引き続き実施し、一人ひとりの緻密なデータに基づき授業改善に活用することで、より一層の学力向上を目指し、進取果敢に取り組んでまいります。

子どもの健やかな心の成長に資するため、いじめ・長欠不登校・体罰等の未然防止に努め、早期に、かつ適切な対応を行うことで、安全・安心な教育環境を整えてまいります。同時に、いじめや差別の問題について、相手の心に思いを巡らす想像力を持ち、毅然と対応できる心を育てる、道徳教育、人権教育について真摯に取り組んでまいります。

さらに、円滑かつ系統的な教育環境の実現のため、小中一貫教育の実施に向け校区の再編も含めた教育環境整備に取り組んでまいります。国語教育や英語教育の充実といった取組みを推し進めることにより、魅力ある学校づくり、大東ならではの

言われる大東の教育ブランドを確立してまいります。

子どもたちが通いたい、保護者には通わせたい、そして地域の皆さまには信頼される魅力ある学校づくりを加速させるためにも、総合教育会議を最大限活用し、教育委員会と手を携えてあらゆる施策を、迅速かつ着実に実行してまいります。

続いて、

③【安泰の将来】～豊かな郷土で輝く人生を～

でございます。

本市には誇るべき、素晴らしい場所や地域が多々ございます。充実した商業施設、野崎まいりや飯盛城跡といった豊富な観光資源、飯盛山や深北緑地といった緑あふれる空間等、市内のどこへでもすぐに行くことができ、どこにいても素晴らしさを実感できる、あらゆる要素がまとまったまちです。

この素晴らしい本市市域において、いつでもどこでも誰もが笑顔で過ごせ、等しく幸せを享受できる安心のまちづくりを進めなければなりません。そのためにも人権施策の推進と福祉の更なる充実は大変重要であると考えております。

人権教育への取組みとともに、市民や事業者、関係機関と協力し、人権尊重のまちづくりの担い手である自覚を持って、すべての市民が幸せに生活できるまちの実現に向け、強い信念の下、人権に関する施策の総合的な推進に取り組んでまいります。

福祉政策については、生活サポーター制度による生活支援の充実や、多数の方にご参加いただいている大東元気でまっせ体操による日々の健康増進等を中心とし、すべての市民がいつまでもお元気で、安心してお過ごしいただくことができるまちづくりを推進いたします。

毎日を、心穏やかに過ごしいただくとともに、心豊かな生活を送れることが本市の素晴らしさです。大東市を趣味とし、常々歴史的資源にふれ、学び、一層このまちを愛おしく思うようになりました。このような経験が日々味わえる贅沢は、大東市が誇るかけがえない価値の一つであると確信いたしております。

ます。

埋もれた歴史的資源を掘り起こし、光を当て、活かしていくことが、本市の発展には重要であると考えております。具体的には飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査・整備事業により、優れた歴史的資源を本格的に活用し、観光・交流の活性化を図り、市内生産品の販売に寄与する仕組みづくりを進めてまいります。

郷土を愛し慈しみ、大東の歴史に親しんでいただくことにより、大東市民の本市に対する愛着や誇りがより強固なものになると信じております。そして、その誇りこそが定住促進の一翼を担うものと考えます。

定住促進のまちづくりとしましては、東部地域の計画的整備や、野崎駅・四条畷駅周辺整備事業を強力に推し進めてまいります。交通手段が限られている市内東部山麓地域においては、利便性の向上を検討し、公共交通等の導入を進めることにより、市民の皆さまの行動範囲を広げ、快適な生活の一助になるばかりでなく、さらなる地域の魅力や付加価値の向上に努めてまいります。また、市域全域に点在する府営住宅については、移管が実現することにより、市営住宅との一体的なマネジメントや福祉施策、地域ニーズに応じた活用等、市民サービスの向上に資するまちづくり施策の展開が可能となると考えております。平成 30 年度からの順次移管の受入を目指し、大阪府と協議を進めてまいります。

定住に欠かすことのできない就労につきましては、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、それぞれの優れた部分を生かす雇用を促進し、新たな雇用を生み出してまいります。さらには、活力ある人材が存分に活躍され優れた能力が十二分に発揮されるよう、起業しやすく、また起業後も充実したサポートを行うため、大東スタイルのビジネス支援を D-biz と銘打ち行ってまいります。大東商工会議所との連携・協力体制をより促進させ、このような取組みを重ねると共に、既存事業者への支援の波及や企業誘致を進め、好循環を作り出し一層の産業活性化を図ってまいります。

さらに市域がコンパクトであることや企業が集積していること等、本市が持つ優位性を活かし、都市機能を戦略的に誘導するための大東市立地適正化計画を策定し、生活利便性や生産性の向上を図ってまいります。

人権と福祉施策の充実、豊かな歴史、魅力溢れるまちなみと確かな雇用、そしてそれらを一層推し進める計画を備えることにより、市民の皆さまの人生が住み続けるほどに輝きを増すこととなります。

続いて、

④【安全の日々】～快適で安心できる生活を～

について述べさせていただきます。

先月 14 日より発生いたしました熊本地震において、多くの尊い生命が失われました。亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、今日も不安とともに日々の生活を過ごしておられる被災者の方々にお見舞いを申し上げます。一日も早く笑顔を取り戻していただきますよう、早急かつ力強い復興のため、本市といたしましても積極的な支援・協力を継続して行う所存でございます。

市民の皆さまの笑顔あふれるまちづくりには、安全であるとともに、快適で安心した日々を過ごしていただけることが絶対条件であります。大東市で心健やかに生活していただきたい、より大東市を愛していただきたい、その思いを胸に、市民の安全を確実に守るための備えについて、絶え間なく取り組んでまいります。

危機管理対策として、感染症の大流行やテロといった、現在想定出来得るものに対し全力で準備することの大切さを認識しております。

自然災害といった非常時に対しては市民の皆さまにご安心いただけるまちづくりとして、従来から行ってまいりました耐震整備や備蓄倉庫の支援・充実を初めとする防災対策を迅速かつ着実に進めてまいります。

同時に平成 28 年度中を目途に、防災拠点機能を備えた新庁舎のビジョンを決定し、また有事の際であっても行政機能は平常通り稼働し市民サービスを継続させるための取組みを図ってまいります。都市浸水に対しましても、校庭貯留施設整備を進めることにより、水害により強いまちづくりを行ってまいります。災害に対しては常に 100%の安全性を求め、不断の取組みが重要であるということ肝に銘じ、あらゆる事案を教訓として、地域防災計画の精査を重ねてまいります。

備えについては自然災害のみではありません。日常生活の不安を払拭するためにも、家族の同居や近居により、常日頃から家族が安心して暮らすための三世代同居施策を拡充し、空家対策を推進するための大東市空家等対策計画の策定を進めてまいります。さらに、多機能型防犯カメラの設置と防犯カメラの設置補助拡充、消費生活センターを中心とした相談窓口の充実・強化により、あらゆる世代が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

これら 4 つの方針を成し遂げるため、

【実現するために】～行わねばならないこと～

について述べさせていただきます。

今後、加速化する少子高齢化や生産年齢人口の減少により、従来同様の税収が見込まれるかは不透明な状況でございます。この状況を看過すれば行政が単独で従来の行政サービスを維持することについて限界が生じてまいります。しかしながら、その障壁は、様々な方々の協力を得ることにより、乗り越えることの出来る壁であると考えております。

住民自治を充実させるため、全世代地域市民会議をさらに推進します。市民と行政が行うべきことの相互理解を深め、市民に必要とされるまちづくりを共に進めていく。地域が必要なことについて、地域の方々が判断し、一層豊潤な地域文化を醸成していくことが住民自治の基本であると考えます。そのためにも住民の方々の意見が的確に行政に伝わる仕組みを築き上げる必要があると信じております。

また、本市は歴史的資源の宝庫であるとともに、人材や優良企業の宝庫でもあります。それら豊かな人材や優れた企業と堅固な協力体制を整え、従来の行政運営では成し得ない柔軟な発想を取り入れ、先進的な取組みを行ってまいります。具体的には、官民連携事業を実施し、負担の平準化や効率的な民間企業のノウハウの導入、特別目的会社（SPC）の設立といった新たな手法を活かすための制度設計を進めてまいります。このような民間活力との連携促進こそ、本市発展の原動力になるものとして、継続的に研究してまいります。

私は、このように各々が持つ優れた能力、あふれる力をまとめ上げる旗振り役であると同時に、市が成すべきことを的確に指示する舵取り役でもあると考えております。

経営的視点から固定資産台帳によって本市が持つ資産情報を正確に把握し、公会計を本格的に運用することにより、緻密な財政運営計画を組み立てることは、市民の皆さまが将来の市政運営においても安心して生活していただくために不可欠な要素でございます。また、行財政改革についても推し進め、未活用の市有財産については早期に活用を開始するといった更なる歳入確保に努めてまいります。

最初に基本姿勢で述べました、「大東スタイルの実現」は、今まで申し上げたことを着実に実行すれば必ず実現可能です。

新たな産業・雇用が生まれ、学校卒業後も、子育てしながらでも働くことのできる「職」のまち。三世代が笑顔で肩を寄せ合い、必要な場所が徒歩圏内か交通ネットワークでつながっている、歩いて暮らせる「住」のまち。歴史的資源や自然にふれ、各世代が健康に暮らせる「楽」のまち。この大東スタイルのコンセプトである「職・住・楽」を形とし、完遂せねばなりません。

将来、本市の歴史を振り返った時、人口流出から流入へと潮流が変わったのが平成 28 年、まさに今であったと刻まれるよう、一心不乱に取り組む決意でございます。

【むすびに】

私が目標とする人物、それは織田信長に先立つ天下人と言われる、三好長慶です。彼が本拠としたのが飯盛城でした。

現在におきましても、飯盛山からは大東市内はもとより、大阪市内や京都方面、晴れ澄んだ日には淡路島や四国までも一望することができ、緑豊かな本市のまちなみが心を癒し、壮大に広がる景観が大きな活力を与えてくれます。

長慶はその飯盛城から見渡す町々を眺め、様々な思案を巡らせていたと思われます。それらの思惑の中には、眼下に広がるそのまちをいかにして笑顔あふれる、活気あるまちにしようかということもあったでしょう。彼のまちづくりにおける政策は、幅広く人材を登用することで多様な特長を柔軟に活かし、あえて一ヶ所に機能を集約した城下町を作らず、各々特色に応じて地域を育てるというものでございました。

約 500 年前に生きた長慶とは時代は異なりますが、現在においてもその精神は通用するのではないかと考えております。

私はこの地域の歴史や文化、特性といった貴重な資源を存分に活用し、新たな魅力・文化を創造し、発展させていくことが大切だと考えます。私の趣味である「大東」はまだ奥深く、その魅力は決して尽きることがございません。限りない可能性を持つまち「大東」を、「日本一幸せを実感できるまち大東市」へと育てていきたい思いに溢れています。

職員一同、この想いをしっかりと理解し日々燃える職場を構築し邁進してまいります。私はその中で最も熱く燃え盛り、彼らとともに日々完全燃焼する気概を持ちながら妥協を許すことなく突き進んでまいります。

市議会議員の皆さま、市民の皆さま、関係機関の皆さまのより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号
28-23